

連結決算の状況

■業績の状況（連結）

当行グループは、当行及び連結子会社4社で構成され、銀行業務のほか、子会社において、株式会社徳銀ビジネスサービスが銀行業務に係る関連業務を、大正信用保証株式会社が信用保証業務を行っております。子法人等においては、トモニカード株式会社がクレジットカードの取扱に関する業務、株式会社徳銀キャピタルがベンチャーキャピタル業務を行っております。

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度前半は感染力の強い変異株の発生等により引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続きましたが、年度後半にかけて感染状況の一服感から社会経済活動の正常化が進み、緩やかな持ち直しの動きが見られました。しかしながら、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引き締め等による世界的な景気後退懸念など、取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

地域金融機関を取り巻く環境につきましては、低金利政策の長期化、人口減少や少子高齢化の進展等により厳しい状況が続く中、安定した収益や将来にわたる健全性を確保するために、業務の効率化も含めた経営基盤の強化が求められるとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大や資源価格の高騰等により影響を受けた個人・中小企業者の皆さまへの資金繰りや経営改善の支援など、金融仲介機能の円滑な発揮によりお客さまや地域経済を支え続けていくことが強く求められております。さらに、地域の実情等を踏まえた持続可能なビジネスモデルを確立するためのガバナンスの強化のほか、気候変動問題や脱炭素社会への取組みを始めとするサステナビリティへの取組み等も重要な課題となっております。

当行は、平成31年4月よりスタートさせた4か年計画の第1次経営計画『ともに未来へ～to the future with …～』において、トモニホールディングスグループにおけるグループ経営ビジョンに基づき『変革し進化する広域金融グループ』を目指し、更なる企業価値の向上に努めるべく、具体的な施策に取り組んでまいりました。

このような経過を踏まえ、当連結会計年度は次のような営業成績を収めることができました。

イ. 損益等の状況

当連結会計年度の損益面につきましては、経常収益は、貸出金利息、有価証券利息配当金及び株式等売却益が増加したこと等により、前連結会計年度比8,009百万円増加して44,429百万円となりました。経常費用は、外貨調達に伴う外国為替売買損の増加等により、同7,197百万円増加して32,747百万円となりました。その結果、経常利益は、同813百万円増加して11,682百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、同286百万円増加して7,735百万円となりました。

ロ. 主要勘定の状況

当連結会計年度末の譲渡性預金を含む預金等残高は、前連結会計年度末比45,426百万円増加して2,314,022百万円となりました。貸出金残高についても、積極的な営業活動により中小企業・個人向け貸出等の取組みを進めたこと等により、同78,253百万円増加して1,904,033百万円となりました。また、有価証券残高は、同20,678百万円減少して373,682百万円となりました。

なお、国内基準に基づく連結自己資本比率は、8.21%となりました。

ハ. キャッシュ・フローの状況

①現金及び現金同等物の増減状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比104,248百万円減少し、181,226百万円となりました。

②営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により前連結会計年度は47,798百万円の資金を獲得しましたが、当連結会計年度は130,790百万円の資金を支出しました。これは、前連結会計年度と比較して、日銀借入金の返済に伴う資金支出が増加したこと等によるものであります。

③投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により前連結会計年度は21,806百万円の資金を支出しましたが、当連結会計年度は28,413百万円の資金を獲得しました。これは、前連結会計年度と比較して、有価証券の売却による収入が増加したこと等によるものであります。

④財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において財務活動の結果支出した資金は1,879百万円となり、前連結会計年度比504百万円の支出増となりました。これは、当連結会計年度において子会社株式の取得による支出が発生したこと等によるものであります。

■主要な経営指標等の推移（連結）

徳島銀行

項 目	期 別	
		平成30年度
連結経常収益	百万円	30,135
連結経常利益	百万円	8,305
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	5,710
連結包括利益	百万円	6,362
連結純資産額	百万円	96,942
連結総資産額	百万円	1,683,448
1株当たり純資産額	円	1,235.80
1株当たり当期純利益	円	74.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—
自己資本比率	%	5.66
連結自己資本比率（国内基準）	%	8.66
連結自己資本利益率	%	6.16
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△56,497
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	66,176
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1,833
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	128,335
従業員数	人	914
〔外、平均臨時従業員数〕	人	[110]

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

当行は、国内基準を採用しております。

大正銀行

項 目	期 別	
		平成30年度
連結経常収益	百万円	8,922
連結経常利益	百万円	1,529
親会社株主に帰属する当期純利益 (△は親会社株主に帰属する当期純損失)	百万円	△107
連結包括利益	百万円	△348
連結純資産額	百万円	20,747
連結総資産額	百万円	531,457
1株当たり純資産額	円	856.06
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	円	△4.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—
自己資本比率	%	3.90
連結自己資本比率(国内基準)	%	5.85
連結自己資本利益率	%	△0.49
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	7,183
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	4,430
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△414
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	67,058
従業員数	人	338
[外、平均臨時従業員数]	人	[107]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
- 当行は、国内基準を採用しております。

徳島大正銀行

項 目	期 別	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
連結経常収益	百万円	30,182	34,844	36,420	44,429
連結経常利益	百万円	5,171	9,025	10,869	11,682
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	3,516	6,126	7,449	7,735
連結包括利益	百万円	△1,838	14,402	2,520	2,824
連結純資産額	百万円	115,786	129,390	131,102	132,711
連結総資産額	百万円	2,243,066	2,427,581	2,559,253	2,504,806
1株当たり純資産額	円	1,479.04	1,653.18	1,675.51	1,699.41
1株当たり当期純利益	円	45.57	79.39	96.54	100.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.08	5.25	5.05	5.23
連結自己資本比率（国内基準）	%	7.91	8.11	8.15	8.21
連結自己資本利益率	%	3.35	5.06	5.80	5.94
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	5,593	68,116	47,798	△130,790
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	14,530	1,371	△21,806	28,413
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△838	△862	△1,375	△1,879
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	192,220	260,850	285,474	181,226
従業員数	人	1,200	1,157	1,128	1,128
〔外、平均臨時従業員数〕	人	[105]	[109]	[106]	[104]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
- 当行は、国内基準を採用しております。

■会社法に基づく監査を受けている旨（連結）

当行の会社法第444条第1項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項により、令和3年度及び令和4年度についてEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

■セグメント情報

令和3年度及び令和4年度

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであります。なお、銀行業以外にクレジットカード業、ベンチャーキャピタル業及び信用保証業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が継続的に僅少であるため、記載を省略しております。

■リスク管理債権額（連結）

（単位：百万円）

区分	令和3年度	令和4年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,673	4,546
危険債権額	20,015	30,148
三月以上延滞債権額	48	22
貸出条件緩和債権額	8,058	3,315
合計	32,795	38,032
正常債権額	1,822,824	1,899,543
部分直接償却実施額	6,248	5,875
総与信残高（末残）	1,855,619	1,937,576

（注）リスク管理債権の定義は以下のとおりです。

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のこと。

(2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のこと。

(3) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金のこと。

(4) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金のこと。

(5) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、(1)から(4)までに掲げる債権以外のものに区分される債権のこと。

連結財務諸表

■連結貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和3年度 (令和4年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)
資産の部		
現金預け金	289,923	185,530
商品有価証券	351	408
金銭の信託	327	108
有価証券	394,360	373,682
貸出金	1,825,780	1,904,033
外国為替	2,510	1,629
その他資産	31,244	24,340
有形固定資産	18,935	18,909
建物	8,327	8,103
土地	9,758	9,753
リース資産	65	3
建設仮勘定	13	323
その他の有形固定資産	770	725
無形固定資産	1,040	717
ソフトウェア	965	614
その他の無形固定資産	75	102
退職給付に係る資産	3,102	3,181
繰延税金資産	55	1,805
支払承諾見返	4,288	3,838
貸倒引当金	△12,668	△13,378
資産の部合計	2,559,253	2,504,806

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和3年度 (令和4年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)
負債の部		
預金	2,184,094	2,224,337
譲渡性預金	84,501	89,685
コールマネー及び売渡手形	—	23,000
借入金	134,700	6,520
外国為替	14	24
その他負債	18,869	23,422
役員賞与引当金	51	45
退職給付に係る負債	50	43
睡眠預金払戻損失引当金	89	62
偶発損失引当金	51	57
繰延税金負債	447	67
再評価に係る繰延税金負債	991	991
支払承諾	4,288	3,838
負債の部合計	2,428,151	2,372,095
純資産の部		
資本金	11,036	11,036
資本剰余金	14,181	14,109
利益剰余金	95,618	102,585
株主資本合計	120,836	127,730
その他有価証券評価差額金	6,402	1,444
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	1,678	1,695
退職給付に係る調整累計額	367	257
その他の包括利益累計額合計	8,448	3,398
非支配株主持分	1,817	1,582
純資産の部合計	131,102	132,711
負債及び純資産の部合計	2,559,253	2,504,806

■連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)		令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	
	経常収益	36,420	44,429	
資金運用収益	27,690	33,758		
貸出金利息	22,404	24,780		
有価証券利息配当金	4,886	8,561		
預け金利息	388	393		
その他の受入利息	11	21		
役務取引等収益	5,417	5,915		
その他業務収益	1,721	956		
その他経常収益	1,591	3,799		
償却債権取立益	207	229		
その他の経常収益	1,383	3,569		
経常費用	25,550	32,747		
資金調達費用	616	596		
預金利息	562	569		
譲渡性預金利息	4	8		
コールマネー利息及び売渡手形利息	△3	△27		
借入金利息	47	32		
その他の支払利息	5	13		
役務取引等費用	1,793	1,779		
その他業務費用	1,984	8,991		
営業経費	19,042	18,246		
その他経常費用	2,113	3,132		
貸倒引当金繰入額	665	1,165		
その他の経常費用	1,448	1,967		
経常利益	10,869	11,682		
特別利益	205	4		
固定資産処分益	205	4		
特別損失	414	262		
固定資産処分損	327	253		
減損損失	87	8		
税金等調整前当期純利益	10,660	11,424		
法人税、住民税及び事業税	3,019	3,377		
法人税等調整額	50	112		
法人税等合計	3,070	3,489		
当期純利益	7,590	7,934		
非支配株主に帰属する当期純利益	140	199		
親会社株主に帰属する当期純利益	7,449	7,735		

■連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)		令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	
	当期純利益	7,590	7,934	
その他の包括利益	△5,069	△5,110		
その他有価証券評価差額金	△5,009	△5,001		
繰延ヘッジ損益	△1	0		
退職給付に係る調整額	△58	△109		
包括利益	2,520	2,824		
親会社株主に係る包括利益	2,455	2,668		
非支配株主に係る包括利益	65	155		

■連結株主資本等変動計算書

令和3年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	11,036	14,181	88,905		1,828	129,390
会計方針変更による 累積的影響額			△25		△72	△98
会計方針の変更を反映 した当期首残高	11,036	14,181	88,879		1,755	129,291
当期変動額						
剰余金の配当			△707			△707
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,449			7,449
土地再評価差額金の取崩			△3			△3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					61	△4,928
当期変動額合計	—	—	6,738		61	1,810
当期末残高	11,036	14,181	95,618		1,817	131,102

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	11,336	1	1,674	425	13,438	1,828	129,390
会計方針変更による 累積的影響額						△72	△98
会計方針の変更を反映 した当期首残高	11,336	1	1,674	425	13,438	1,755	129,291
当期変動額							
剰余金の配当							△707
親会社株主に帰属する 当期純利益							7,449
土地再評価差額金の取崩							△3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△4,933	△1	3	△58	△4,990	61	△4,928
当期変動額合計	△4,933	△1	3	△58	△4,990	61	1,810
当期末残高	6,402	0	1,678	367	8,448	1,817	131,102

令和4年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	11,036	14,181	95,618		1,817	131,102
当期変動額						
剰余金の配当			△751			△751
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,735			7,735
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動			△72			△72
土地再評価差額金の取崩			△16			△16
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					△234	△5,284
当期変動額合計	—	△72	6,966		△234	1,609
当期末残高	11,036	14,109	102,585		1,582	132,711

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	6,402	0	1,678	367	8,448	1,817	131,102
当期変動額							
剰余金の配当							△751
親会社株主に帰属する 当期純利益							7,735
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							△72
土地再評価差額金の取崩							△16
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△4,957	0	16	△109	△5,049	△234	△5,284
当期変動額合計	△4,957	0	16	△109	△5,049	△234	1,609
当期末残高	1,444	0	1,695	257	3,398	1,582	132,711

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,660	11,424
減価償却費	1,219	1,187
減損損失	87	8
貸倒引当金の増減(△)	63	710
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	1	△6
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△115	△119
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△15	△6
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	△47	△26
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△8	5
資金運用収益	△27,690	△33,758
資金調達費用	616	596
有価証券関係損益(△)	△295	528
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	67	87
為替差損益(△は益)	△8,005	△9,309
固定資産処分損益(△は益)	121	248
貸出金の純増(△)減	△84,527	△78,253
預金の純増減(△)	76,488	40,242
譲渡性預金の純増減(△)	44,022	5,184
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	31,809	△127,579
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	54	145
コールローン等の純増(△)減	—	—
コールマネー等の純増減(△)	△23,000	23,000
外国為替(資産)の純増(△)減	48	881
外国為替(負債)の純増減(△)	10	9
資金運用による収入	27,763	33,657
資金調達による支出	△688	△623
その他	1,927	4,440
小計	50,568	△127,324
法人税等の支払額	△2,769	△3,466
営業活動によるキャッシュ・フロー	47,798	△130,790
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△155,691	△127,603
有価証券の売却による収入	72,811	100,100
有価証券の償還による収入	60,737	56,846
金銭の信託の増加による支出	△5,545	△12,272
金銭の信託の減少による収入	6,000	12,400
有形固定資産の取得による支出	△653	△844
有形固定資産の売却による収入	535	9
有形固定資産の除去による支出	—	△194
無形固定資産の取得による支出	—	△27
投資活動によるキャッシュ・フロー	△21,806	28,413
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△600	△600
配当金の支払額	△708	△751
非支配株主への配当金の支払額	△3	△3
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△459
リース債務の返済による支出	△64	△64
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,375	△1,879
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	8
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	24,624	△104,248
現金及び現金同等物の期首残高	260,850	285,474
現金及び現金同等物の期末残高	285,474	181,226

■連結注記表（令和4年度）

連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 4社
会社名

株式会社徳銀ビジネスサービス
トモニカード株式会社
株式会社徳銀キャピタル
大正信用保証株式会社

- (2) 非連結の子会社及び子法人等
会社名

地域とトモニ1号投資事業有限責任組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

- (2) 持分法適用の関連法人等

該当ありません。

- (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

会社名

地域とトモニ1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

- (4) 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 4社

会計方針に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年
その他 3年～20年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（10年以内）に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,875百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

6. 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

7. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。

8. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。

9. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結される子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

10. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債は該当ありません。

11. 重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

12. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

13. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（ETF除く）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は有価証券利息配当金に計上し、損の場合は国債等債券償還損に計上しております。当連結会計年度は、有価証券利息配当金に投資信託の解約・償還に伴う差益195百万円を計上しております。

会計方針の変更

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これによる当連結財務諸表に与える影響はありません。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

貸倒引当金 13,378百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項」「5. 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症及び資源価格高騰による各債務者の収益獲得能力に与える影響については、各債務者ごとに、その影響の度合いや収束時期が異なるものの、今後も一定程度は続くものと仮定しております。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関連会社の出資金総額(連結される子会社及び子法人等を除く)

204百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,546百万円
危険債権額	30,148百万円
三月以上延滞債権額	22百万円
貸出条件緩和債権額	3,315百万円
合計額	38,032百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,878百万円であります。
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|------------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 118,112百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 借入金 | 5,200百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、その他資産15,020百万円及び預け金88百万円を差し入れております。
- また、その他資産には、保証金482百万円が含まれております。
5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、310,458百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが296,489百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- | | |
|--|--|
| 再評価を行った年月日 | 平成10年3月31日 |
| 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 | 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格で（自己所有の寮・社宅に係る土地については同政令第2条第3号固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って）再評価しております。 |
| 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 | 3,160百万円 |
7. 有形固定資産の減価償却累計額 15,883百万円
8. 有形固定資産の圧縮記帳額 194百万円
9. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金600百万円が含まれております。
10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は24,417百万円であります。

(連結損益計算書関係)

- 「その他の経常費用」には、貸出金償却503百万円及び株式等売却損1,135百万円を含んでおります。
- 当連結会計年度において、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額8百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地1百万円及び建物7百万円であります。

用途	種類	場所	減損損失
稼動資産	営業用店舗	徳島県内	4百万円
稼動資産	営業用店舗	大阪府内	4百万円

当行は、営業用店舗については、営業店（または各グループ店）毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店（または各グループ店）を、また遊休資産については各資産を、それぞれグルーピングの単位としております。また、連結される子会社及び子法人等は、各社をグルーピングの単位としております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」又は「売却予定額」に基づき評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	△7,731百万円
組替調整額	534百万円
税効果調整前	△7,196百万円
税効果額	2,195百万円
その他有価証券評価差額金	△5,001百万円

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	△3百万円
組替調整額	3百万円
税効果調整前	0百万円
税効果額	△0百万円
繰延ヘッジ損益	0百万円

退職給付に係る調整額：

当期発生額	△40百万円
組替調整額	△116百万円
税効果調整前	△157百万円
税効果額	48百万円
退職給付に係る調整額	△109百万円
その他の包括利益合計	△5,110百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	77,161	—	—	77,161	
合計	77,161	—	—	77,161	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

- 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和4年5月13日 取締役会	普通株式	353百万円	4.58円	令和4年3月31日	令和4年6月10日
令和4年11月11日 取締役会	普通株式	398百万円	5.15円	令和4年9月30日	令和4年11月30日
合計		751百万円			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
令和5年5月15日 取締役会	普通株式	442百万円	利益剰余金	5.73円	令和5年3月31日	令和5年6月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	185,530百万円
日本銀行への預け金以外の預け金	△4,303百万円
現金及び現金同等物	181,226百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金、貸出金業務等の銀行業務を中心に各種金融サービスを提供しております。銀行業務を行うに当たっては、地域における持続的かつ安定的な金融仲介機能を発揮するため、必要な資金を地域の企業及び個人等から預金及び譲渡性預金により調達し、地域の企業及び個人等に対する貸出金により運用するとともに、一部は金融市場等で有価証券により運用しております。

当行グループが保有する貸出金、有価証券等の金融資産と預金等の金融負債は期間構造が異なるため、市場の金利変動に伴うリスクに晒されていることから、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。貸出金は、主に地域の中小企業者に対する事業性貸出及び個人に対する消費性ローンであり、貸出先の倒産や債務不履行等による信用リスクに晒されており、有価証券は、主に株式及び債券であり、発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動に伴う市場リスクに晒されております。

金融負債は、主として地域の企業及び個人等からの預金であり、当行グループの信用状況等の変化や予期せぬ経済環境等の変化により、資金調達力の低下や資金流出が発生する流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、顧客の輸出入予約のヘッジ取引を目的とした為替予約取引、及び貸出金の金利リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクに関する諸規程・基準に基づき、営業推進部門から独立した与信管理部門において、適切な信用リスクの管理を行っております。また、信用リスクの管理の状況については、定期的に開催されるリスク管理委員会及びALM委員会等において審議・報告される体制としております。さらに、信用リスクの管理の状況については、監査部門による内部監査を実施しております。

また、信用リスク管理の高度化を図るため行内格付制度を導入し、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリング等に活用しております。与信ポートフォリオについては、業種集中度合いや大口集中度合い等のモニタリングを行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。

② 市場リスクの管理

当行グループは、市場リスク管理に関する諸規程・マニュアルに基づき、適切な市場リスクの管理を行っております。また、市場リスクの管理の状況については、定期的に開催されるリスク管理委員会及びALM委員会等において審議・報告される体制としております。さらに、市場リスクの管理の状況については、監査部門による内部監査を実施しております。

有価証券運用部門では市場運用部門(フロント・オフィス)、市場リスク管理部門(ミドル・オフィス)及び事務管理部門(バック・オフィス)を明確に区分して相互牽制機能が発揮できる態勢とし、適切な市場リスクの管理を行っております。また、市場動向・損益状況については月次でリスク管理委員会及びALM委員会等へ報告し、損失拡大時や市況変動の激しい時等については、随時にリスク管理委員会及びALM委員会の開催を要請し、早急な対応を実施しております。

当行グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「商品有価証券」、「金銭の信託」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「譲渡性預金」、「借入金」及び「デリバティブ取引」であります。これらのうちの大部分を保有する当行においては、市場リスクのVaRを算定しております。当行では、算定したVaRがリスク限度枠の範囲内となるように適切にコントロールしながら収益確保に努めております。VaRの算定にあたっては、分散共分散法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1年)を採用しております。令和5年3月31日(当期の連結決算日)現在における市場リスク量は、12,841百万円であります。なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当行グループは、流動性リスク管理に関する諸規程・マニュアルに基づき、適切な流動性リスクの管理を行っております。また、流動性リスクの管理の状況については、定期的に開催されるリスク管理委員会及びALM委員会等において審議・報告される体制としております。さらに、流動性リスクの管理の状況については、監査部門による内部監査を実施しております。

また、資金繰り担当部門は、安定した資金繰り運用に努めるとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど日々状況を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、現金預け金、外国為替（資産・負債）は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 商品有価証券			
売買目的有価証券	408	408	—
(2) 金銭の信託	108	108	—
(3) 有価証券			
その他有価証券（*1）	364,040	364,040	—
(4) 貸出金	1,904,033		
貸倒引当金（*2）	△13,286		
	1,890,747	1,893,676	2,928
資産計	2,255,305	2,258,234	2,928
(1) 預金	2,224,337	2,224,610	273
(2) 譲渡性預金	89,685	89,686	0
(3) 借用金	6,520	6,526	5
負債計	2,320,543	2,320,823	280
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,912)	(2,912)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	23	23	—
デリバティブ取引計	(2,889)	(2,889)	—

（*1）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式（*1）（*2）	7,729
組合出資金（*3）	1,911

（*1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（*2）当連結会計年度において、非上場株式について減損処理を行ったものではありません。

（*3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度（令和5年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	108	—	108
商品有価証券及び有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	84	323	—	408
その他有価証券				
国債・地方債等	39,199	97,737	—	136,936
社債	—	16,739	24,661	41,401
株式	8,898	—	—	8,898
その他	41,670	134,616	—	176,286
デリバティブ取引				
通貨関連	—	690	—	690
資産計	89,851	250,216	24,661	364,730
デリバティブ取引				
金利関連	—	0	—	0
通貨関連	—	3,579	—	3,579
負債計	—	3,579	—	3,579

(*) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24－9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24－9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は517百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（令和5年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	—	1,893,676	1,893,676
資産計	—	—	1,893,676	1,893,676
預金	—	2,224,610	—	2,224,610
譲渡性預金	—	89,686	—	89,686
借入金	—	5,920	605	6,526
負債計	—	2,320,217	605	2,320,823

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

商品有価証券及び有価証券

商品有価証券及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

私募債については、元利金の合計額を、信用リスク等のリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものうち、一般貸出については、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。個人ローン（住宅ローン及び消費者ローン）については、その将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価

としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）及び通貨関連取引（為替予約等）であり、取引金融機関から提示された価格や、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法により算定しております。

それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であり、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当連結会計年度（令和5年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 私募債	現在価値技法	信用スプレッド	0.00%~0.84%	0.06%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

当連結会計年度（令和5年3月31日）

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上(*)					
有価証券 その他有価証券 私募債	21,187	—	△1	3,475	—	—	24,661	—

(*) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価のプロセスの説明

当行グループは、市場リスク管理部門（ミドル・オフィス）において時価の算定に関する方針及び手続きを定めており、これに沿って事務管理部門（バック・オフィス）が時価を算定しております。算定された時価は、市場リスク管理部門（ミドル・オフィス）において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果はリスク管理統括部署に報告され、時価の算定方針及び手続きに関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッドであります。このインプットの著しい増加（減少）は、それ単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（令和5年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	△3

2. 満期保有目的の債券（令和5年3月31日現在）
 該当ありません。

3. その他有価証券（令和5年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7,768	4,693	3,074
	債券	52,224	51,585	638
	国債	17,250	16,898	352
	地方債	6,662	6,641	21
	短期社債	—	—	—
	社債	28,310	28,045	264
	その他	74,165	70,395	3,769
	小計	134,157	126,675	7,482
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,129	1,211	△82
	債券	126,114	128,605	△2,491
	国債	21,948	23,834	△1,886
	地方債	91,075	91,661	△585
	短期社債	—	—	—
	社債	13,090	13,109	△19
	その他	103,153	105,931	△2,778
	小計	230,397	235,749	△5,351
合計		364,555	362,424	2,130

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）
 該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	21,171	2,697	707
債券	22,248	24	314
国債	12,232	21	224
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	10,015	2	90
その他	54,965	1,029	3,264
合計	98,385	3,751	4,286

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度において減損処理を行ったものはありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託 (令和5年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の 損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	108	—

2. 満期保有目的の金銭の信託 (令和5年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (令和5年3月31日現在)

該当ありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

区分	当連結会計年度 (百万円) (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
役務取引等収益	3,970
預金・貸出金業務	389
為替業務	706
証券関連業務	741
代理業務	792
保護預り・貸金庫業務	47
その他業務	1,293
顧客との契約から生じる経常収益	3,970
上記以外の経常収益	40,458

(注) 役務取引等収益は、主に銀行業から発生しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	1,699円41銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益	100円24銭

以 上

単体決算の状況

■業績の状況（単体）

当事業年度における損益状況は、経常収益は、貸出金利息、有価証券利息配当金及び株式等売却益が増加したこと等により、前事業年度比7,895百万円増加して43,305百万円となりました。

また、コア業務粗利益は、資金利益及び役員取引等利益が増加したこと等により、前事業年度比683百万円増加して30,339百万円となり、銀行本業の収益を示すコア業務純益は、経費が減少したこと等により、前事業年度比1,492百万円増加して12,713百万円となりました。

経常利益は、有価証券関係損益が減少したものの、前事業年度比697百万円増加して11,224百万円となり、当期純利益は、前事業年度比264百万円増加して7,612百万円となりました。

当事業年度末における主要勘定残高の状況は、譲渡性預金を含む預金等残高は、個人・法人預金ともに増加し、前事業年度末比452億円増加して2兆3,151億円となりました。預り資産を加えた総預り資産残高は、前事業年度末比463億円増加して2兆4,360億円となりました。また、貸出金残高は、中小企業・個人向け貸出等に積極的に取り組みました結果、前事業年度末比780億円増加して1兆9,052億円となりました。

なお、自己資本比率（国内基準）は8.15%となりました。

■主要な経営指標等の推移（単体）

徳島銀行

項目	期別	
		平成30年度
経常収益	百万円	29,076
経常利益	百万円	7,981
当期純利益	百万円	5,610
資本金	百万円	11,036
発行済株式総数	千株	77,161
純資産額	百万円	94,104
総資産額	百万円	1,678,458
預金残高	百万円	1,493,079
貸出金残高	百万円	1,134,199
有価証券残高	百万円	361,725
1株当たり純資産額	円	1,219.57
1株当たり配当額	円	10.00
（内1株当たり中間配当額）	円	(5.00)
1株当たり当期純利益	円	72.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—
自己資本比率	%	5.60
単体自己資本比率（国内基準）	%	8.53
自己資本利益率	%	6.14
配当性向	%	13.75
従業員数	人	888
〔外、平均臨時従業員数〕	人	[95]

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

当行は、国内基準を採用しております。

大正銀行

項 目	期 別	
		平成30年度
経常収益	百万円	8,920
経常利益	百万円	1,527
当期純利益	百万円	△108
資本金	百万円	2,689
発行済株式総数	千株	24,236
純資産額	百万円	20,779
総資産額	百万円	531,529
預金残高	百万円	486,644
貸出金残高	百万円	414,279
有価証券残高	百万円	45,206
1株当たり純資産額	円	857.38
1株当たり配当額	円	4.66
(内1株当たり中間配当額)	円	2.33
1株当たり当期純利益	円	△4.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—
自己資本比率	%	3.90
単体自己資本比率(国内基準)	%	5.85
自己資本利益率	%	△0.50
配当性向	%	△104.24
従業員数	人	338
[外、平均臨時従業員数]	人	[107]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
- 当行は、国内基準を採用しております。

徳島大正銀行

項目	期別	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益	百万円	29,141	33,873	35,410	43,305
経常利益	百万円	4,917	8,803	10,527	11,224
当期純利益	百万円	3,432	6,055	7,348	7,612
資本金	百万円	11,036	11,036	11,036	11,036
発行済株式総数	千株	77,161	77,161	77,161	77,161
純資産額	百万円	113,265	125,658	127,419	129,355
総資産額	百万円	2,238,457	2,421,565	2,553,579	2,498,835
預金残高	百万円	1,967,279	2,108,715	2,185,401	2,225,501
貸出金残高	百万円	1,630,177	1,742,483	1,827,214	1,905,257
有価証券残高	百万円	362,361	369,854	392,279	371,859
1株当たり純資産額	円	1,467.91	1,628.51	1,651.33	1,676.43
1株当たり配当額	円	10.73	9.17	9.17	10.89
(内1株当たり中間配当額)	円	(5.00)	(4.58)	(4.58)	(5.15)
1株当たり当期純利益	円	44.48	78.48	95.23	98.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.05	5.18	4.98	5.17
単体自己資本比率(国内基準)	%	7.81	8.02	8.07	8.15
自己資本利益率	%	3.31	5.06	5.80	5.92
配当性向	%	24.12	11.68	9.62	11.03
従業員数	人	1,176	1,133	1,110	1,101
[外、平均臨時従業員数]	人	[92]	[96]	[95]	[95]

(注) 1. 令和4年度の会社法第454条第5項に基づく中間配当についての取締役会決議は、令和4年11月11日に行いました。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

当行は、国内基準を採用しております。

■会社法に基づく監査を受けている旨(単体)

当行の会社法第435条第2項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項により、令和3年度及び令和4年度についてEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

財務諸表

■貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和3年度 (令和4年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)
資産の部		
現金預け金	289,921	185,528
現金	24,425	20,461
預け金	265,495	165,067
商品有価証券	351	408
商品国債	57	84
商品地方債	293	323
金銭の信託	327	108
有価証券	392,279	371,859
国債	41,864	39,199
地方債	105,450	97,737
社債	68,551	41,395
株式	25,229	14,810
その他の証券	151,183	178,716
貸出金	1,827,214	1,905,257
割引手形	3,038	2,812
手形貸付	202,499	208,911
証書貸付	1,393,937	1,465,073
当座貸越	227,738	228,460
外国為替	2,510	1,629
外国他店預け	2,247	1,141
買入外国為替	155	65
取立外国為替	107	421
その他資産	26,722	19,223
前払費用	16	13
未収収益	1,934	2,191
金融派生商品	1,830	690
金融商品等差入担保金	4,681	—
その他の資産	18,261	16,327
有形固定資産	18,923	18,893
建物	8,323	8,100
土地	9,758	9,753
リース資産	60	—
建設仮勘定	13	323
その他の有形固定資産	767	716
無形固定資産	1,040	717
ソフトウェア	965	614
その他の無形固定資産	74	102
前払年金費用	2,601	2,828
繰延税金資産	—	1,861
支払承諾見返	4,288	3,838
貸倒引当金	△12,601	△13,319
資産の部合計	2,553,579	2,498,835

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和3年度 (令和4年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)
負債の部		
預金	2,185,401	2,225,501
当座預金	73,184	74,515
普通預金	1,077,437	1,081,709
貯蓄預金	23,366	23,728
通知預金	1,738	5,016
定期預金	978,330	997,084
定期積金	7,678	7,410
その他の預金	23,665	36,036
譲渡性預金	84,501	89,685
コールマネー	—	23,000
借入金	134,200	5,802
借入金	134,200	5,802
外国為替	14	24
売渡外国為替	8	9
未払外国為替	5	14
その他負債	16,331	20,426
未払法人税等	1,884	1,735
未払費用	830	755
前受収益	1,185	1,221
給付補填備金	0	0
金融派生商品	6,145	3,579
金融商品等受入担保金	—	1,745
リース債務	63	—
資産除去債務	185	184
その他の負債	6,036	11,204
役員賞与引当金	46	42
退職給付引当金	63	47
睡眠預金払戻損失引当金	89	62
偶発損失引当金	51	57
繰延税金負債	179	—
再評価に係る繰延税金負債	991	991
支払承諾	4,288	3,838
負債の部合計	2,426,159	2,369,479
純資産の部		
資本金	11,036	11,036
資本剰余金	14,177	14,177
資本準備金	9,514	9,514
その他資本剰余金	4,662	4,662
利益剰余金	94,207	101,051
利益準備金	2,280	2,280
その他利益剰余金	91,926	98,770
別途積立金	40,147	40,147
固定資産圧縮積立金	91	88
繰越利益剰余金	51,687	58,534
株主資本合計	119,420	126,264
その他有価証券評価差額金	6,319	1,394
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	1,678	1,695
評価・換算差額等合計	7,998	3,091
純資産の部合計	127,419	129,355
負債及び純資産の部合計	2,553,579	2,498,835

■損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
経常収益	35,410	43,305
資金運用収益	27,415	33,445
貸出金利息	22,386	24,766
有価証券利息配当金	4,633	8,267
預け金利息	388	393
その他の受入利息	8	18
役務取引等収益	4,680	5,102
受入為替手数料	773	712
その他の役務収益	3,906	4,389
その他業務収益	1,721	956
国債等債券売却益	1,717	954
金融派生商品収益	3	1
その他経常収益	1,593	3,801
償却債権取立益	207	229
株式等売却益	1,124	2,803
その他の経常収益	260	768
経常費用	24,883	32,081
資金調達費用	609	589
預金利息	562	569
譲渡性預金利息	4	8
コールマネー利息	△3	△27
借用金利息	43	27
金利スワップ支払利息	3	0
その他の支払利息	△0	9
役務取引等費用	1,795	1,781
支払為替手数料	108	75
その他の役務費用	1,687	1,705
その他業務費用	1,984	8,991
外国為替売買損	27	5,833
商品有価証券売買損	2	2
国債等債券売却損	1,946	3,150
その他の業務費用	7	5
営業経費	18,405	17,607
その他経常費用	2,087	3,111
貸倒引当金繰入額	650	1,150
貸出金償却	589	498
株式等売却損	398	1,135
株式等償却	198	—
金銭の信託運用損	67	87
その他の経常費用	182	240
経常利益	10,527	11,224
特別利益	205	4
固定資産処分益	205	4
特別損失	414	262
固定資産処分損	327	253
減損損失	87	8
税引前当期純利益	10,317	10,966
法人税、住民税及び事業税	2,956	3,240
法人税等調整額	13	113
法人税等合計	2,969	3,353
当期純利益	7,348	7,612

■株主資本等変動計算書

令和3年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	11,036	9,514	4,662	14,177	2,280	40,147	109	45,032	87,570	112,783
当期変動額										
剰余金の配当								△707	△707	△707
当期純利益								7,348	7,348	7,348
固定資産圧縮積立金の取崩							△17	17	—	—
土地再評価差額金の取崩								△3	△3	△3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△17	6,655	6,637	6,637
当期末残高	11,036	9,514	4,662	14,177	2,280	40,147	91	51,687	94,207	119,420

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	11,198	1	1,674	12,874	125,658
当期変動額					
剰余金の配当					△707
当期純利益					7,348
固定資産圧縮積立金の取崩					—
土地再評価差額金の取崩					△3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,878	△1	3	△4,875	△4,875
当期変動額合計	△4,878	△1	3	△4,875	1,761
当期末残高	6,319	0	1,678	7,998	127,419

令和4年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	11,036	9,514	4,662	14,177	2,280	40,147	91	51,687	94,207	119,420
当期変動額										
剰余金の配当								△751	△751	△751
当期純利益								7,612	7,612	7,612
固定資産圧縮積立金の取崩							△2	2	—	—
土地再評価差額金の取崩								△16	△16	△16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△2	6,846	6,843	6,843
当期末残高	11,036	9,514	4,662	14,177	2,280	40,147	88	58,534	101,051	126,264

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,319	0	1,678	7,998	127,419
当期変動額					
剰余金の配当					△751
当期純利益					7,612
固定資産圧縮積立金の取崩					—
土地再評価差額金の取崩					△16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,924	0	16	△4,907	△4,907
当期変動額合計	△4,924	0	16	△4,907	1,936
当期末残高	1,394	0	1,695	3,091	129,355

■個別注記表（令和4年度）

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
その他	3年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（10年以内）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,875百万円であります。
 - (2) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理
 - (4) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。

- (5) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（ETF除く）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は有価証券利息配当金に計上し、損の場合は国債等債券償還損に計上しております。当事業年度は、有価証券利息配当金に投資信託の解約・償還に伴う差益195百万円を計上しております。

会計方針の変更

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

- (1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 13,319百万円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「6. 引当金の計上基準」「(1)貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症及び資源価格高騰による各債務者の収益獲得能力に与える影響については、各債務者ごとに、その影響の度合いや収束時期が異なるものの、今後も一定程度は続くものと仮定しております。

③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式及び出資金総額 993百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,501百万円
危険債権額	30,145百万円
三月以上延滞債権額	18百万円
貸出条件緩和債権額	3,315百万円
合計額	37,980百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶

予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
 なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,878百万円であります。
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	118,112百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	5,200百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、その他資産15,020百万円及び預け金88百万円を差し入れております。
 また、その他の資産には、保証金475百万円が含まれております。
5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、303,248百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが289,279百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格で（自己所有の寮・社宅に係る土地については同政令第2条第3号固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って）再評価しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	3,160百万円
7. 有形固定資産の減価償却累計額 15,860百万円
8. 有形固定資産の圧縮記帳額 194百万円
9. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金600百万円が含まれております。
10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は24,417百万円であります。
11. 関係会社に対する金銭債権総額 1,437百万円
12. 関係会社に対する金銭債務総額 2,241百万円
13. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益	
資金運用取引に係る収益総額	23百万円
役務取引等に係る収益総額	16百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	14百万円
その他の取引に係る収益総額	—百万円
関係会社との取引による費用	
資金調達取引に係る費用総額	0百万円
役務取引等に係る費用総額	1百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	—百万円
その他の取引に係る費用総額	642百万円

2. 当事業年度において、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額8百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地1百万円及び建物7百万円であります。

用 途	種 類	場 所	減損損失
稼 動 資 産	営 業 用 店 舗	徳 島 県 内	4百万円
稼 動 資 産	営 業 用 店 舗	大 阪 府 内	4百万円

営業用店舗については、営業店（または各グループ店）毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店（または各グループ店）を、また遊休資産については各資産を、それぞれグルーピングの単位としております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」又は、「売却予定額」に基づき評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（令和5年3月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	△3

2. 満期保有目的の債券（令和5年3月31日現在）
該当ありません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（令和5年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時 価 （百万円）	差 額 （百万円）
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	—	—	—
関 連 法 人 等 株 式	—	—	—
合 計	—	—	—

（注）上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 （百万円）
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	788
関 連 法 人 等 株 式	—

4. その他有価証券（令和5年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	7,033	4,184	2,848
	債券	52,224	51,585	638
	国債	17,250	16,898	352
	地方債	6,662	6,641	21
	短期社債	—	—	—
	社債	28,310	28,045	264
	その他	74,165	70,395	3,769
	小計	133,422	126,165	7,256
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,129	1,211	△82
	債券	126,108	128,599	△2,491
	国債	21,948	23,834	△1,886
	地方債	91,075	91,661	△585
	短期社債	—	—	—
	社債	13,084	13,103	△19
	その他	103,153	105,931	△2,778
	小計	230,391	235,743	△5,351
合計	363,813	361,909	1,904	

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
非 上 場 株 式	5,859
組 合 出 資 金	1,397

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）
該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	21,171	2,697	707
債券	22,248	24	314
国債	12,232	21	224
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	10,015	2	90
その他	54,965	1,029	3,264
合計	98,385	3,751	4,286

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度において減損処理を行ったものではありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託（令和5年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	108	—

2. 満期保有目的の金銭の信託（令和5年3月31日現在）
該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（令和5年3月31日現在）
該当ありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,354百万円
減価償却費	586
有価証券評価損	226
未払事業税	116
その他	540
繰延税金資産小計	4,824
評価性引当額	△1,826
繰延税金資産合計	2,998
繰延税金負債	
退職給付関係	△555
その他有価証券評価差額金	△509
固定資産圧縮積立金	△38
その他	△32
繰延税金負債合計	△1,136
繰延税金資産（負債）の純額	1,861百万円

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	1,676円43銭
1株当たりの当期純利益	98円65銭

以 上

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

令和5年6月26日

確認書

株式会社 徳島大正銀行
取締役頭取 板東豊彦

私は、当行の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度（令和5年3月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適切性、及び財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以上

損益の状況

■業務粗利益及び業務純益

(単位：百万円)

種類	令和3年度		令和4年度	
業務粗利益	29,427		28,143	
業務粗利益率	1.21%		1.11%	
業務純益	11,125		11,850	
実質業務純益	10,992		10,517	
コア業務純益	11,221		12,713	
コア業務純益 (投資信託解約損益を 除く。)	10,846		12,518	

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■国内・国際業務部門別収支

(単位：百万円)

種類	令和3年度			令和4年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	24,700	2,813	(98)	24,812	8,738	(105)
			27,415			33,445
資金調達費用	585	121	(98)	478	214	(105)
			607			587
資金運用収支	24,115	2,692	26,807	24,334	8,523	32,857
役務取引等収益	4,649	31	4,680	5,022	79	5,102
役務取引等費用	1,779	16	1,795	1,762	18	1,781
役務取引等収支	2,869	14	2,884	3,260	60	3,321
その他業務収益	610	1,110	1,721	863	93	956
その他業務費用	571	1,412	1,984	752	8,238	8,991
その他業務収支	38	△302	△263	110	△8,145	△8,035

(注) 1. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であります。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

■役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

種類	令和3年度			令和4年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	4,649	31	4,680	5,022	79	5,102
うち預金・貸出業務	1,149	—	1,149	2,043	47	2,091
うち為替業務	744	29	773	683	29	712
うち証券関連業務	159	—	159	849	—	849
うち代理業務	45	—	45	792	—	792
うち保護預り・貸金庫業務	48	—	48	47	—	47
うち保証業務	47	2	49	51	2	54
役務取引等費用	1,779	16	1,795	1,762	18	1,781
うち為替業務	91	16	108	57	18	75
役務取引等収支	2,869	14	2,884	3,260	60	3,321

■ その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

種類	令和3年度			令和4年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	610	1,110	1,721	863	93	956
うち外国為替売買益	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券売買益	—	—	—	—	—	—
うち国債等債券売却益	606	1,110	1,717	861	93	954
うち国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
うち金融派生商品収益	3	—	3	1	—	1
うちその他の業務収益	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	571	1,412	1,984	752	8,238	8,991
うち外国為替売買損	—	27	27	—	5,833	5,833
うち商品有価証券売買損	2	—	2	2	—	2
うち国債等債券売却損	561	1,384	1,946	745	2,405	3,150
うち国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
うち国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
うち金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
うちその他の業務費用	7	—	7	5	—	5
その他業務収支	38	△302	△263	110	△8,145	△8,035

■ 営業経費の内訳

(単位：百万円)

種類	令和3年度	令和4年度
給料・手当	8,927	8,817
退職給付費用	118	144
福利厚生費	110	125
減価償却費	1,217	1,184
土地建物機械賃借料	692	673
営繕費	128	98
消耗品費	292	192
給水光熱費	125	145
旅費	43	46
通信費	319	311
広告宣伝費	173	174
諸会費・寄付金・交際費	170	160
租税公課	1,183	1,086
その他	4,901	4,446
計	18,405	17,607

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

■資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位：百万円、%)

種類	令和3年度			令和4年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(195,906) 2,400,366	(98) 24,700	1.02	(245,713) 2,485,986	(105) 24,812	0.99
うち貸出金	1,679,325	20,970	1.24	1,761,100	21,320	1.21
うち商品有価証券	386	1	0.38	389	1	0.31
うち有価証券	262,401	3,241	1.23	253,085	2,992	1.18
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	261,781	388	0.14	224,072	393	0.17
資金調達勘定	2,377,264	585	0.02	2,493,384	478	0.01
うち預金	2,162,143	539	0.02	2,189,356	469	0.02
うち譲渡性預金	66,511	4	0.00	94,774	8	0.00
うちコールマネー	42,380	△3	△0.00	98,201	△27	△0.02
うち借入金	112,025	43	0.03	115,937	27	0.02

国際業務部門

(単位：百万円、%)

種類	令和3年度			令和4年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	220,578	2,813	1.27	276,223	8,738	3.16
うち貸出金	103,139	1,415	1.37	117,108	3,446	2.94
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	114,828	1,390	1.21	155,129	5,273	3.39
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(195,906) 219,948	(98) 121	0.05	(245,713) 273,271	(105) 214	0.07
うち預金	23,921	23	0.09	27,422	99	0.36
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

合計

(単位：百万円、%)

種類	令和3年度			令和4年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	2,425,038	27,415	1.13	2,516,496	33,445	1.32
うち貸出金	1,782,464	22,386	1.25	1,878,208	24,766	1.31
うち商品有価証券	386	1	0.38	389	1	0.31
うち有価証券	377,230	4,631	1.22	408,215	8,266	2.02
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	261,781	388	0.14	224,072	393	0.17
資金調達勘定	2,401,306	607	0.02	2,520,943	587	0.02
うち預金	2,186,065	562	0.02	2,216,778	569	0.02
うち譲渡性預金	66,511	4	0.00	94,774	8	0.00
うちコールマネー	42,380	△3	0.00	98,201	△27	△0.02
うち借入金	112,025	43	0.03	115,937	27	0.02

- (注) 1. 「国内業務部門」の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和3年度44,860百万円、令和4年度88,549百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(令和3年度6,138百万円、令和4年度5,706百万円)及び利息(令和3年度1百万円、令和4年度1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
2. 「国際業務部門」の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和3年度39百万円、令和4年度40百万円)を控除して表示しております。
3. 「合計」の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和3年度44,899百万円、令和4年度88,590百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(令和3年度6,138百万円、令和4年度5,706百万円)及び利息(令和3年度1百万円、令和4年度1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
4. ()内は「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であり、両部門合計ではそれぞれ相殺して記載しております。
5. 「国際業務部門」の外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方法)により算出しております。

■受取利息・支払利息の分析
国内業務部門

(単位：百万円)

種類	令和3年度			令和4年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2,464	△1,883	580	854	△742	112
うち貸出金	1,118	△971	147	989	△640	349
うち商品有価証券	0	△0	△0	0	△0	0
うち有価証券	183	34	217	△110	△138	△248
うちコールローン	—	△0	△0	△0	0	0
うち預け金	136	83	220	△66	71	5
支払利息	52	△238	△186	22	△128	△106
うち預金	33	△212	△178	5	△75	△69
うち譲渡性預金	0	△4	△3	2	1	3
うちコールマネー	△0	4	3	△15	△1	△23
うち借入金	22	△30	△8	0	△16	△15

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

国際業務部門

(単位：百万円)

種類	令和3年度			令和4年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	133	△375	△242	1,760	4,164	5,924
うち貸出金	276	△115	160	411	1,619	2,030
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△121	△284	△405	1,369	2,513	3,883
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	△0	△0
支払利息	6	△80	△74	41	51	93
うち預金	△23	△4	△27	12	63	75
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	△39	△39	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

合計

(単位：百万円)

種類	令和3年度			令和4年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2,312	△1,969	342	1,215	4,814	6,030
うち貸出金	1,378	△1,070	308	1,262	1,117	2,380
うち商品有価証券	0	△0	△0	0	△0	0
うち有価証券	59	△247	△187	627	3,007	3,634
うちコールローン	—	△0	△0	△0	0	0
うち預け金	136	83	220	△66	71	5
支払利息	45	△301	△256	27	△48	△20
うち預金	28	△235	△206	7	△1	6
うち譲渡性預金	0	△4	△3	2	1	3
うちコールマネー	0	△36	△36	△15	△8	△23
うち借入金	22	△30	△8	0	△16	△15

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

諸比率

■ 利益率

(単位：％)

種類	令和3年度	令和4年度
総資産経常利益率	0.41	0.42
資本経常利益率	8.31	8.74
総資産当期純利益率	0.28	0.28
資本当期純利益率	5.80	5.92

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

■ 利鞘

(単位：％)

種類	令和3年度			令和4年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	1.02	1.27	1.13	0.99	3.16	1.32
資金調達原価	0.79	0.11	0.79	0.72	0.12	0.72
総資金利鞘	0.23	1.16	0.34	0.27	3.04	0.60

■ 預貸率

(単位：％)

種類	令和3年度			令和4年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	76.42	512.10	80.49	78.41	348.26	82.29
期中平均残高	75.35	431.15	79.13	77.10	427.05	81.25

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■ 預証率

(単位：％)

種類	令和3年度			令和4年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	12.23	551.49	17.28	9.68	452.72	16.06
期中平均残高	11.77	480.02	16.74	11.08	565.70	17.65

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■ 1店舗当たり・従業員1人当たり預金残高

(単位：百万円)

種類	令和3年度	令和4年度
1店舗当たり預金	23,401	23,867
従業員1人当たり預金	1,966	2,054

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 従業員数は本部人員を含めた期中平均人員で算出しております。
 3. 店舗数には出張所を含んでおりません。

■ 1店舗当たり・従業員1人当たり貸出金残高

(単位：百万円)

種類	令和3年度	令和4年度
1店舗当たり貸出金	18,837	19,641
従業員1人当たり貸出金	1,583	1,690

- (注) 1. 従業員数は本部人員を含めた期中平均人員で算出しております。
 2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

預金

■預金科目別残高（期末）

（単位：百万円）

種類	令和3年度			令和4年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	2,164,172	21,228	2,185,401	2,192,197	33,304	2,225,501
流動性預金	1,175,726	—	1,175,726	1,184,970	—	1,184,970
定期性預金	986,008	—	986,008	1,004,495	—	1,004,495
その他預金	2,436	21,228	23,665	2,732	33,304	36,036
譲渡性預金	84,501	—	84,501	89,685	—	89,685
合計	2,248,673	21,228	2,269,902	2,281,882	33,304	2,315,186

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

■預金科目別平均残高

（単位：百万円）

種類	令和3年度			令和4年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	2,162,143	23,921	2,186,065	2,189,356	27,422	2,216,778
流動性預金	1,165,746	—	1,165,746	1,187,848	—	1,187,848
定期性預金	994,085	—	994,085	997,879	—	997,879
その他預金	2,310	23,921	26,232	3,628	27,422	31,050
譲渡性預金	66,511	—	66,511	94,774	—	94,774
合計	2,228,654	23,921	2,252,576	2,284,130	27,422	2,311,553

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	期間 期別	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
		定期預金	令和3年度	287,660	181,449	375,827	56,509	
	令和4年度	294,507	180,874	394,299	61,811	56,012	9,579	997,084
うち固定金利 定期預金	令和3年度	287,653	181,444	375,812	56,504	65,185	11,679	978,279
	令和4年度	294,501	180,872	394,297	61,795	55,992	9,579	997,037
うち変動金利 定期預金	令和3年度	1	5	15	4	18	—	44
	令和4年度	—	2	1	16	20	—	40

（注）1. 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

2. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

■預金者別預金残高

（単位：百万円、%）

種類	令和3年度		令和4年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	1,440,682	65.92	1,446,145	64.98
一般法人	718,465	32.87	747,520	33.58
公金	24,039	1.10	23,555	1.05
金融機関	2,212	0.10	8,279	0.37
合計	2,185,401	100.00	2,225,501	100.00

（注）預金には譲渡性預金を含んでおりません。

■財形貯蓄残高

（単位：百万円）

種類	令和3年度	令和4年度
一般財形預金	6,178	6,022
財形年金預金	980	852
財形住宅預金	179	146
合計	7,339	7,021

貸出金

■貸出金種類別残高（期末）

（単位：百万円）

種類	令和3年度			令和4年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	135,488	67,011	202,499	128,985	79,926	208,911
証書貸付	1,352,236	41,700	1,393,937	1,429,012	36,060	1,465,073
当座貸越	227,738	—	227,738	228,460	—	228,460
割引手形	3,038	—	3,038	2,812	—	2,812
合計	1,718,501	108,712	1,827,214	1,789,270	115,987	1,905,257

■貸出金種類別平均残高

（単位：百万円）

種類	令和3年度			令和4年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	142,059	56,478	198,537	135,527	79,370	214,898
証書貸付	1,315,526	46,661	1,362,188	1,391,257	37,738	1,428,995
当座貸越	218,533	—	218,533	231,249	—	231,249
割引手形	3,205	—	3,205	3,064	—	3,064
合計	1,679,325	103,139	1,782,464	1,761,100	117,108	1,878,208

（注）国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		貸出金	令和3年度	364,695	279,153	208,975	152,813	
	令和4年度	385,493	283,059	213,705	156,936	637,601	228,460	1,905,257
うち変動金利	令和3年度		169,235	119,382	85,288	376,167	81,705	
	令和4年度		175,908	121,601	88,097	417,452	91,682	
うち固定金利	令和3年度		109,917	89,593	67,525	217,670	146,032	
	令和4年度		107,150	92,104	68,839	220,149	136,777	

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。

■貸出金担保別内訳

（単位：百万円）

種類	令和3年度	令和4年度
有価証券	2,141	2,192
債権	15,905	18,113
商品	—	—
不動産	953,593	1,016,065
その他	7,925	9,039
小計	979,566	1,045,411
保証	359,239	367,473
信用	488,407	492,373
合計	1,827,214	1,905,257

■支払承諾見返の担保別内訳

（単位：百万円）

種類	令和3年度	令和4年度
有価証券	—	—
債権	161	212
商品	—	—
不動産	555	493
その他	—	72
小計	716	778
保証	130	100
信用	3,441	2,959
合計	4,288	3,838

■貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

業種別	令和3年度		令和4年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,827,214	100.00	1,905,257	100.00
製造業	87,160	4.77	88,620	4.65
農業、林業	4,788	0.26	4,512	0.23
漁業	333	0.01	348	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	4,530	0.24	4,355	0.22
建設業	108,749	5.95	119,150	6.25
電気・ガス・熱供給・水道業	31,655	1.73	40,013	2.10
情報通信業	14,003	0.76	13,223	0.69
運輸業、郵便業	190,875	10.44	201,648	10.58
卸売業、小売業	131,368	7.18	130,464	6.84
金融業、保険業	50,760	2.77	46,832	2.45
不動産業、物品賃貸業	611,523	33.46	644,287	33.81
各種サービス業	217,674	11.91	221,583	11.63
地方公共団体	55,911	3.05	59,465	3.12
その他	317,878	17.39	330,752	17.35
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,827,214		1,905,257	

■貸出金の使途別残高

(単位：百万円、%)

区分	令和3年度		令和4年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,039,164	56.87	1,105,224	58.00
運転資金	788,049	43.12	800,033	41.99
合計	1,827,214	100.00	1,905,257	100.00

■中小企業等貸出状況

(単位：百万円、件)

種類	令和3年度	令和4年度
中小企業等貸出金残高 ①	1,614,456	1,687,485
総貸出金残高 ②	1,827,214	1,905,257
中小企業等貸出金比率 ①/②	88.35%	88.56%
中小企業等貸出先件数 ③	51,186	50,582
総貸出先件数 ④	51,484	50,884
中小企業等貸出先件数比率 ③/④	99.42%	99.40%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

■消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

区分	令和3年度	令和4年度
消費者ローン	251,898	267,860
うち住宅ローン	214,820	230,628
うちその他ローン	37,078	37,231

■特定海外債権残高

該当ありません。

■貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

区分	令和3年度					令和4年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	7,131	6,999	—	7,131	6,999	6,999	5,665	—	6,999	5,665
個別貸倒引当金	5,404	5,602	584	4,820	5,602	5,602	7,653	432	5,169	7,653
合計	12,536	12,601	584	11,951	12,601	12,601	13,319	432	12,168	13,319

(注) 当期減少額(その他)は、洗替及び評価替による取崩額であります。

■貸出金償却額

(単位：百万円)

区分	令和3年度	令和4年度
貸出金償却額	589	498

■リスク管理債権額

(単位：百万円)

区分	令和3年度	令和4年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,629	4,501
危険債権額	20,012	30,145
三月以上延滞債権額	45	18
貸出条件緩和債権額	8,058	3,315
合計	32,745	37,980
正常債権額	1,820,725	1,896,806
部分直接償却実施額	6,248	5,875
総与信残高(末残)	1,853,470	1,934,787

(注) リスク管理債権の定義は、81ページをご参照ください。

■金融再生法に基づく資産の査定額

(単位：百万円)

区分	令和3年度	令和4年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,629	4,501
危険債権	20,012	30,145
要管理債権	8,103	3,333
合計	① 32,745	37,980
正常債権	1,820,725	1,896,806
総与信残高	② 1,853,470	1,934,787
部分直接償却実施額	6,248	5,875
総与信残高比	①/② 1.76%	1.96%

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその他有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

(1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のこと。

(2)危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のこと。

(3)要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権のこと。

(4)正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、前記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権のこと。

証券

■商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

種類	令和3年度	令和4年度
商品国債	92	79
商品地方債	293	310
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	386	389

■有価証券種類別残高（期末）

(単位：百万円)

種類	令和3年度			令和4年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	41,864	—	41,864	39,199	—	39,199
地方債	105,450	—	105,450	97,737	—	97,737
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	68,551	—	68,551	41,395	—	41,395
株式	25,229	—	25,229	14,810	—	14,810
その他の証券	34,109	117,074	151,183	27,939	150,776	178,716
うち外国債券	—	117,074	117,074	—	150,776	150,776
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	275,204	117,074	392,279	221,083	150,776	371,859

■有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

種類	令和3年度			令和4年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	39,220	—	39,220	42,097	—	42,097
地方債	98,313	—	98,313	101,423	—	101,423
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	70,737	—	70,737	65,118	—	65,118
株式	23,817	—	23,817	17,191	—	17,191
その他の証券	30,312	114,828	145,140	27,254	155,129	182,383
うち外国債券	—	114,828	114,828	—	155,129	155,129
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	262,401	114,828	377,230	253,085	155,129	408,215

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間 期別	期間							期間の定め のないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	令和3年度	7,240	9,202	—	—	—	—	25,421	—	41,864
	令和4年度	9,133	—	—	—	—	—	30,065	—	39,199
地方債	令和3年度	5,686	12,036	49,928	16,889	20,909	—	—	—	105,450
	令和4年度	6,285	33,710	32,901	14,167	10,672	—	—	—	97,737
短期社債	令和3年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和4年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	令和3年度	25,392	17,978	19,786	5,087	306	—	—	—	68,551
	令和4年度	11,002	17,847	10,840	1,607	97	—	—	—	41,395
株式	令和3年度	—	—	—	—	—	—	—	25,229	25,229
	令和4年度	—	—	—	—	—	—	—	14,810	14,810
その他の証券	令和3年度	1,769	20,633	15,144	20,594	67,335	1,232	24,472	—	151,183
	令和4年度	108	28,459	1,602	24,796	99,232	—	24,517	—	178,716
うち外国債券	令和3年度	1,199	18,936	10,247	19,611	65,846	1,232	—	—	117,074
	令和4年度	—	27,456	—	24,796	98,523	—	—	—	150,776
うち外国株式	令和3年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和4年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—

■公共債引受額

(単位：百万円)

区分	令和3年度	令和4年度
国債	—	—
地方債・政府保証債	800	800
合計	800	800

■公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

区分	令和3年度	令和4年度
国債	499	1,486
地方債・政府保証債	122	168
合計	621	1,654

■公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

種類	令和3年度			令和4年度		
	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	商品国債	商品地方債	商品政府保証債
売買高	205	0	—	695	1	—

時価等情報

■有価証券関係

(注) 貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品国債」及び「商品地方債」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類	令和3年度	令和4年度
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△1	△3

2. 満期保有目的の債券

該当ありません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

種類	令和3年度			令和4年度		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	令和3年度	令和4年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	328	788
関連法人等株式	—	—

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	13,071	8,441	4,630	7,033	4,184	2,848
	債券	58,637	58,105	532	52,224	51,585	638
	国債	16,443	16,274	168	17,250	16,898	352
	地方債	10,643	10,599	43	6,662	6,641	21
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	31,550	31,230	320	28,310	28,045	264
	その他	75,520	67,667	7,853	74,165	70,395	3,769
	小計	147,229	134,213	13,016	133,422	126,165	7,256
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,653	7,307	△654	1,129	1,211	△82
	債券	157,229	158,521	△1,292	126,108	128,599	△2,491
	国債	25,421	26,310	△888	21,948	23,834	△1,886
	地方債	94,806	95,175	△368	91,075	91,661	△585
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	37,000	37,036	△35	13,084	13,103	△19
	その他	74,122	76,206	△2,084	103,153	105,931	△2,778
	小計	238,004	242,036	△4,031	230,391	235,743	△5,351
合計	385,234	376,249	8,984	363,813	361,909	1,904	

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	令和3年度	令和4年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	5,175	5,859
組合出資金	1,540	1,397

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	令和3年度			令和4年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	7,442	1,046	371	21,171	2,697	707
債券	4,319	—	209	22,248	24	314
国債	4,319	—	209	12,232	21	224
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	10,015	2	90
その他	62,003	1,796	1,763	54,965	1,029	3,264
合計	73,765	2,842	2,344	98,385	3,751	4,286

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

令和3年度における減損処理額は、ありません。

令和4年度における減損処理額は、ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

■金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種類	令和3年度	令和4年度
運用目的の金銭の信託		
貸借対照表計上額	327	108
各期の損益に含まれた評価差額	—	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

■その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。（単位：百万円）

種類	令和3年度	令和4年度
評価差額	8,984	1,904
その他有価証券	8,984	1,904
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産	—	—
(△) 繰延税金負債	△2,664	△509
その他有価証券評価差額金	6,319	1,394

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	令和3年度				令和4年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	581	81	△2	△2	73	73	△0	△0
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
その他									
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計				△2	△2			△0	△0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	令和3年度				令和4年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ								
	為替予約								
	売建	184,976	136	△5,805	△5,805	208,985	—	△2,987	△2,987
	買建	30,069	268	1,524	1,524	6,064	—	75	75
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計				△4,281	△4,281			△2,911	△2,911

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	令和3年度				令和4年度			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	資金関連スワップ	外貨建の貸出金	431	—	△32	外貨建の貸出金	451	—	23
	合計				△32				23

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

暗号資産

該当ありません。

その他業務

■内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

区分		令和3年度		令和4年度	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	2,405	2,373,994	2,438	2,768,942
	各地より受けた分	4,601	2,872,863	4,086	3,058,659
代金取立	各地へ向けた分	61	90,631	49	75,061
	各地より受けた分	73	92,690	62	89,487

■外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

区分		令和3年度	令和4年度
仕向為替	売渡為替	5,481	6,896
	買入為替	15	27
被仕向為替	支払為替	6,545	7,488
	取立為替	4	6
合計		12,046	14,419

■外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

区分	令和3年度	令和4年度
外貨建資産残高	1,448	1,753

自己資本の充実の状況（連結）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、連結会計年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づいて、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットの額を算出する手法のことです。

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成及び連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目	令和3年度	令和4年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	120,479	127,285
うち、資本金及び資本剰余金の額	25,218	25,145
うち、利益剰余金の額	95,618	102,585
うち、自己株式の額 (△)	—	—
うち、社外流出予定額 (△)	357	445
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	367	257
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	367	257
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,007	5,672
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7,007	5,672
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,200	600
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	240	120
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	334	148
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	129,628	134,084
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	723	498
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	723	498
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	9	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	2,157	2,212
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,890	2,710
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	126,738	131,373

(単位：百万円)

項目	令和3年度	令和4年度
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,498,750	1,541,151
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	190	207
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	190	207
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	56,169	57,088
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,554,919	1,598,239
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)／(二))	8.15%	8.21%

自己資本の充実の状況（連結・単体）

■定性的な開示事項

■連結の範囲

告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下、「会計連結範囲」という。）に含まれる会社は同一であり、連結グループのうち連結子会社の概要は以下のとおりであります。

会社の名称	主要な業務の内容
株式会社徳銀ビジネスサービス	銀行各種事務受託、代行業務
トモニカード株式会社	クレジットカード業務
株式会社徳銀キャピタル	ベンチャーキャピタル業務 不動産等担保評価業務
大正信用保証株式会社	信用保証業務

（注）比例連結の対象となる金融業務を営む関連法人等、連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容、連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等については、該当ありません。

■自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段）の概要

当行は、自己資本調達手段として、普通株式及び劣後債務により資本調達を行っております。

（令和3年度）

普通株式

発行主体	株式会社徳島大正銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	25,218百万円
単体自己資本比率	25,213百万円

（注）コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、普通株式に係る資本金及び資本剰余金の額であります。

劣後債務

発行主体	株式会社徳島大正銀行
資本調達手段の種類	劣後特約付借入金
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	1,200百万円
償還期限の有無	無

（令和4年度）

普通株式

発行主体	株式会社徳島大正銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	25,145百万円
単体自己資本比率	25,213百万円

（注）コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、普通株式に係る資本金及び資本剰余金の額であります。

劣後債務

発行主体	株式会社徳島大正銀行
資本調達手段の種類	劣後特約付借入金
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	600百万円
償還期限の有無	無

■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、統合的リスク管理の一環として、各種リスクを個別の方法で評価したうえで、一元的に把握し、リスクの総量を自己資本の範囲内で適切に管理するように努めております。また、自己資本比率についても、自己資本の充実度を評価する指標と位置づけており、十分な自己資本を確保するよう努めております。

■信用リスク

リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、銀行が損失を被るリスクをいいます。当行では、「信用リスク管理方針」「統合的リスク管理規程」及び「信用リスク管理規程」等に基づき、信用リスクを正しく評価・把握・管理することにより、リスクの極小化を図ることを方針としております。また、取引先企業の信用リスクを客観的・均一的な基準で計量化した信用格付やポートフォリオ管理の実施等により、適切な信用リスクの管理に努めております。

審査・管理の態勢については、貸出資産の健全性・安全性を確保するため、営業部門から独立した審査一部、審査二部及び与信管理部が審査管理業務を担当し、適切な案件審査及び与信管理を行っております。また、審査一部、審査二部並びにリスク管理部門である与信管理部、リスク・コンプライアンス部は、大口与信先の与信管理状況等信用リスクに関する検証結果をとりまとめ、定期的又は必要に応じて、リスク管理委員会及び取締役会へ報告を行っております。

連結子会社については、各社が定めているリスク管理規程等に基づき、保有する信用リスクの管理を行っております。

また、リスクが発生した場合あるいは発生する恐れがある場合には、当行のリスク管理統括部門であるリスク・コンプライアンス部へ報告を行うこととし、グループ全体の信用リスクを管理できる態勢としております。

自己査定と償却・引当

当行では、自己査定基準及び償却・引当規程を定め、適切な償却・引当を行っております。貸倒引当金は、償却・引当規程に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、信用リスクの程度に応じて区分し、過去の貸倒実績率等に基づき計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。「破綻懸念先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、過去の貸倒実績率に基づき計算した額又は債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認める額を個別貸倒引当金として、計上を行っております。「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っております。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行では、自己資本比率算出上の信用リスク・アセットの算出に当たっては、「標準的手法」を採用しておりますが、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、S&Pグローバル・レーティング（S&P）、ムーディーズ（Moody's）の4社の格付を使用しております。なお、エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金のネットティング等により、保有債権のリスクを削減する方法をいいます。

当行において融資の可否判断に当たっては、「企業の実態を見て審査する」との基本姿勢に立ち、「資金使途」「償還能力」「期限の妥当性」などを検討するほか、業界動向など周囲の諸事情から見て、回収に不安のないことを確認しております。そして、貸出の取組みに当たっては、回収確実と判断されたものに限定し、担保や保証は債権保全上の信用補完手段であります。貸出運用の基本原則の一つに安全性が求められており、その安全性を保つために必要な要素の一つとして担保や保証を取得させていただいております。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金・有価証券・不動産、保証では信用保証協会・一般の保証会社による保証があります。担保や保証のうち全体に占めるウェイトは、不動産担保と信用保証協会による保証が大半を占めますが、担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「不動産担保評価規程」「事務のてびき」等の内部規程に基づいて、適切な取扱いを行っております。

また、貸出金と預金のネットティングを行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越等を対象としており、「事務のてびき」等の内部規程に基づいて、手続を行っております。

なお、自己資本比率算出に当たっては、告示の要件を満たす適格担保、適格保証及びオンバランスシート・ネットティングを信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しております。適格担保の内容としては、自行預金、国債及び上場会社の株式、保証の内容としては、主に信用保証協会による保証があります。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引、債券先物取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについて、対顧客取引は、他の貸出債権等の与信債権と同様の管理を行っており、また対市場取引は、内部規程に基づいて、取引相手別に外部格付を基準にクレジット・ラインを設定することにより、リスク管理を行っております。

派生商品取引における信用リスクは、当行全体のポートフォリオから判断して極めて僅少であるため、リスク資本の割当に関する方針並びに担保による保全及び引当金の算定に関する方針等については別段定めておりません。

当行が担保を追加的に提供することが必要になった場合の影響度については、当行は担保提供可能な資産を充分保有しているとともに、取引額が当行全体のポートフォリオから判断して極めて僅少であるため、影響はないと考えております。

なお、当行では、有価証券等の長期決済期間取引は該当ありません。

■証券化エクスポージャー

リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化商品への投資は証券国際部で実施し、そのためのリスクを認識し、評価・計測し、定例的あるいは必要に応じてリスク管理委員会等へ報告する態勢を構築しております。

証券化商品・再証券化商品への投資方針は、半期毎にALM委員会の協議を経て策定する、有価証券運用方針において定めることとしております。

保有する証券化商品・再証券化商品に関するモニタリング・報告については、内部規程により証券国際部において継続的に実施する方針としております。

なお、証券化取引へのオリジネーター、投資家、サービサー等としての関与はありません。ただし、投資しているファンドの中には、証券化エクスポージャーが若干存在し、自己資本比率算出に当たっては、標準的手法により信用リスク・アセット額を算出しております。

告示第248条第1項第1号から第4号まで（告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化商品への投資は証券国際部で実施し、そのためのリスクを認識し、評価・計測し、定例的あるいは必要に応じてリスク管理委員会等へ報告する態勢を構築しております。

証券化商品・再証券化商品への投資方針は、半期毎にALM委員会の協議を経て策定する、有価証券運用方針において定めることとしております。

保有する証券化商品・再証券化商品に関するモニタリング・報告については、内部規程により証券国際部において継続的に実施する方針としております。

なお、証券化取引へのオリジネーター、投資家、サービサー等としての関与はありません。

信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、「標準的手法」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しております。

証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行では、マーケット・リスク相当額不算入の特例により、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。

銀行（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行（連結グループ）が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

銀行（連結グループ）の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行（連結グループ）が行った証券化取引（銀行（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

証券化取引に関する会計方針

当行では、オリジネーターとしての証券化取引の保有はなく、投資家として保有する証券化取引に関しては、その他の取引と同様、一般に認められる会計方針に基づき適切に会計処理を行っております。

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当行が証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、S & P グローバル・レーティング（S&P）、ムーディーズ（Moody's）の4社の格付を使用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりません。

定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

■オペレーショナル・リスク

リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、若しくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスクをいいます。当行では、オペレーショナル・リスクを、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの6つに分けて管理しております。

当行では、オペレーショナル・リスクの統括部門をリスク・コンプライアンス部とし、各リスクについては各種リスク管理規程を制定し、各リスクの担当部門がそれぞれリスクの管理を行っております。なお、事務リスク及びシステムリスクは事務部、法務リスクはリスク・コンプライアンス部、人的リスクは人事部、有形資産リスクは総務部、風評リスクは企画部が担当しております。

また、当行では、オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていく上で可能な限り回避すべきリスクであり、適切に特定、評価・計測、コントロールするため、損失情報の収集、計量化手法の検討等、管理手法・管理体制の整備に取り組んでおります。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法

当行では、自己資本比率におけるオペレーショナル・リスクに係るリスク・アセットは、基礎的手法（注）により算出しております。

（注）「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、金利、有価証券等の価格、為替等の様々なリスク要因の変動により、保有する資産（オフバランス資産を含む）の価値が下落し損失を被るリスクのことを市場リスクと定義し、証券国際部を市場リスクの管理部門としております。

株式等におけるリスク管理については、有価証券の保有目的による区分を明確にし、日次で、評価損益、バリュエーション・アット・リスク（VaR）等によるリスク量の把握を行い、リスク量の変化・損益の動向に対応しております。また、内部規程によりロスカット・ルールを設定し、市場の変動等による保有ポジションの損失拡大を防ぐための管理を行うとともに、適宜、管理本部長及び頭取への報告並びにリスク管理委員会で対応を協議する態勢を構築しております。

株式等の評価については、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

■金利リスク

リスク管理の方針及び手続の概要

①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクとは、金利が変動することによって、保有する資産・負債、オフバランス取引の経済価値が変動し、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

当行において、金利リスク計測の対象とする範囲は、金利感応性がある資産・負債、オフバランス取引です。

②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当行では、金利リスクを含む市場リスクに対して、リスク・リミットを設定し、その遵守状況については、毎月リスク管理委員会に報告しております。リスク管理委員会では、遵守状況をモニタリングするとともに、金利リスクを含む市場リスクをコントロールしております。

なお、リスク・リミットは、半期に一回、見直しを行うこととしており、取締役会の承認を得ております。

③金利リスク計測の頻度

当行では、銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として月次で、有価証券の経済価値変動リスクについては前営業日を基準日として日次で計測しております。

④ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当行では、金利リスクのヘッジを目的として、主に金利スワップ取引、債券先物取引、債券ベアファンドを活用しております。

金利リスクの算定方法の概要

令和3年度

開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

金利リスクの算定に当たっては、流動性預金の一部をコア預金とみなして、金利改定の満期を割り当てております。コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をいいます。コア預金については、内部モデルを使用して、過去の預金残高の動向から将来の預金残高推移を保守的に予測することで実質的な満期を計測しております。予測に当たっては、市場金利に対する預金金利の追随率を考慮しております。

コア預金考慮後の流動性預金の前提は以下のとおりです。

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	2.5年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	10年

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約は、保守的な前提により算定（金融庁が定める設定値を使用）しております。

複数の通貨の集計に当たっては、通貨間の相関は考慮せず、 Δ EVE若しくは Δ NIIが正となる通貨のみ単純合算しております。

算定の前提となる割引金利については、スプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュフローにはスプレッドを含めております。

当行の Δ EVEは、自己資本の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

令和4年度
開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

金利リスクの算定に当たっては、流動性預金の一部をコア預金とみなして、金利改定の満期を割り当てております。コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をいいます。コア預金については、内部モデルを使用して、過去の預金残高の動向から将来の預金残高推移を保守的に予測することで実質的な満期を計測しております。予測に当たっては、市場金利に対する預金金利の追随率を考慮しております。

コア預金考慮後の流動性預金の前提は以下のとおりです。

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	2.5年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	10年

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約は、保守的な前提により算定（金融庁が定める設定値を使用）しております。

複数の通貨の集計に当たっては、通貨間の相関は考慮せず、△EVE若しくは△NIIが正となる通貨のみ単純合算しております。

算定の前提となる割引金利については、スプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュフローにはスプレッドを含めております。

当行の△EVEは、自己資本の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

△EVE及び△NIIのほかに、金利リスクを含む市場リスクをバリュー・アット・リスクにより算定しております。バリュー・アット・リスクとは、過去の市場データを利用して、統計的手法により推計した最大損失額をいいます。

市場変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を1年、信頼区間を99%としております。保有期間については、政策投資株、預金・貸出等は120日、政策投資株を除く有価証券は60日としております。

自己資本の充実の状況（連結）

■ 定量的な開示事項（連結）

■ その他金融機関等（告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

■ 自己資本の充実度に関する事項

信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額（単位：百万円）

項目	令和3年度		令和4年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	10,194	407	3,864	154
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	1,830	73	330	13
我が国の政府関係機関向け	1,288	51	963	38
地方三公社向け	1	0	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	6,029	241	4,388	175
法人等向け	778,021	31,120	805,011	32,200
中小企業等向け及び個人向け	234,967	9,398	239,298	9,571
抵当権付住宅ローン	51,558	2,062	55,178	2,207
不動産取得等事業向け	309,586	12,383	332,023	13,280
三月以上延滞等	1,407	56	1,292	51
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	4,705	188	5,091	203
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	22,979	919	13,635	545
（うち出資等のエクスポージャー）	22,979	919	13,635	545
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	31,803	1,272	32,008	1,280
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	9,107	364	8,783	351
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段のうち、その他外部T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	22,695	907	23,225	929
証券化	—	—	—	—
（うちS T C 要件適用分）	—	—	—	—
（うち非S T C 要件適用分）	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	24,768	990	23,851	954
（うちルック・スルー方式）	24,537	981	23,743	949
（うちマナデート方式）	231	9	108	4
（うち蓋然性方式（250%））	—	—	—	—
（うち蓋然性方式（400%））	—	—	—	—
（うちフォールバック方式（1250%））	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	190	7	207	8
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	1,479,335	59,173	1,517,144	60,685

(単位：百万円)

項目	令和3年度		令和4年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【オフ・バランス取引等項目】				
原契約期間が1年以下のコミットメント	211	8	717	28
短期の貿易関連偶発債務	7	0	5	0
特定の取引に係る偶発債務	791	31	581	23
原契約期間が1年超のコミットメント	5,815	232	6,827	273
信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,138	85	2,092	83
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	350	14	—	—
派生商品取引	4,039	161	5,513	220
オフ・バランス取引等 計	13,355	534	15,737	629
【CVAリスク相当額に係る額】 (簡便的リスク測定方式)	6,059	242	8,269	330
【中央清算機関関連エクスポージャーに係る額】	—	—	—	—
合計	1,498,750	59,950	1,541,151	61,646

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	令和3年度	令和4年度
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク (標準的手法)	59,950	61,646
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	2,246	2,283
合計	62,196	63,929

■信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	令和3年度					令和4年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(注3)	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(注3)
	貸出金等(注1)	債券	派生商品取引(注2)			貸出金等(注1)	債券	派生商品取引(注2)		
国内計	2,471,919	1,748,169	219,849	8,100	1,507	2,356,186	1,825,585	180,191	3,924	1,411
国外計	231,474	94,160	113,539	22,124	—	300,557	89,451	152,712	57,307	—
地域別合計	2,703,394	1,842,330	333,389	30,224	1,507	2,656,743	1,915,036	332,903	61,231	1,411
製造業	107,233	92,455	3,622	0	18	101,026	92,516	1,711	0	12
農業、林業	5,907	5,725	150	—	0	5,696	5,413	250	—	2
漁業	602	602	—	—	8	574	574	—	—	8
鉱業、採石業、砂利採取業	4,836	4,836	—	—	2	4,708	4,618	90	—	2
建設業	121,513	116,476	3,262	0	204	130,811	127,179	3,482	0	282
電気・ガス・熱供給・水道業	39,583	33,771	5,215	—	—	43,145	42,542	603	—	—
情報通信業	15,210	14,232	149	—	—	14,170	13,549	83	—	—
運輸業、郵便業	194,519	192,710	1,530	176	—	204,683	203,719	730	131	3
卸売業、小売業	140,767	135,724	3,788	9	344	139,502	134,950	3,957	10	264
金融業、保険業	566,898	50,026	59,584	30,033	—	420,298	41,610	28,308	61,059	—
不動産業、物品賃貸業	536,946	528,713	7,208	4	421	569,724	558,048	10,673	29	255
各種サービス業	237,053	231,726	3,500	—	38	240,980	237,240	2,745	—	122
地方公共団体	161,807	55,916	105,775	—	—	157,892	59,743	98,302	—	—
その他	570,513	379,411	139,602	0	469	623,527	393,598	181,964	—	458
業種別合計	2,703,394	1,842,330	333,389	30,224	1,507	2,656,743	1,915,036	332,903	61,231	1,411
1年以下	516,248	472,481	39,468	4,026	—	513,096	483,344	26,378	2,863	—
1年超3年以下	205,385	147,391	57,892	48	—	229,617	149,965	79,463	—	—
3年超5年以下	236,086	155,863	80,176	—	—	191,535	147,777	43,745	—	—
5年超7年以下	141,497	100,826	40,509	—	—	137,455	96,736	40,672	—	—
7年超10年以下	287,854	200,002	87,753	—	—	327,818	216,647	111,008	—	—
10年超	791,018	763,410	27,588	—	—	850,029	818,371	31,635	—	—
期間の定めのないもの	525,303	2,355	—	26,148	—	407,190	2,194	—	58,367	—
残存期間別合計	2,703,394	1,842,330	333,389	30,224	—	2,656,743	1,915,036	332,903	61,231	—

- (注) 1. 貸出金、貸出金に係る未収金・仮払金、コミットメント及びその他の派生商品以外のオフ・バランス取引であります。
2. 派生商品取引は与信相当額ベースであります。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーであります。
4. 期末残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高は記載しておりません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

種類	期別	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	令和3年度	7,141	△134	7,007
	令和4年度	7,007	△1,334	5,672
個別貸倒引当金	令和3年度	5,463	197	5,660
	令和4年度	5,660	2,044	7,705
特定海外債権引当勘定	令和3年度	—	—	—
	令和4年度	—	—	—
合計	令和3年度	12,604	64	12,668
	令和4年度	12,668	710	13,378

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

地域別・業種別	令和3年度			令和4年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	5,463	197	5,660	5,660	2,044	7,705
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	5,463	197	5,660	5,660	2,044	7,705
製造業	339	47	386	386	43	429
農業、林業	97	△3	94	94	△85	8
漁業	1	△1	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	9	△9	0	0	2	2
建設業	269	△30	239	239	165	405
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	52	△42	10	10	5	15
運輸業、郵便業	515	△196	319	319	△23	296
卸売業、小売業	919	△9	910	910	35	946
金融業、保険業	—	0	0	0	0	—
不動産業、物品賃貸業	1,887	209	2,096	2,096	528	2,624
各種サービス業	760	136	896	896	1,450	2,347
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	610	93	703	703	△76	627
業種別合計	5,463	197	5,660	5,660	2,044	7,705

(注) 一般貸倒引当金は地域別及び業種別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種別	令和3年度	令和4年度
製造業	7	8
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2	—
建設業	9	61
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	63
卸売業、小売業	108	20
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	440	122
各種サービス業	14	67
地方公共団体	—	—
その他	11	158
合計	594	503

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減効果勘案後のエクスポージャー残高

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	69,861	733,021	132,113	580,439
10%	—	79,036	—	64,375
20%	73,382	3,396	65,906	1,477
35%	—	147,279	—	157,629
50%	181,692	237	164,201	222
75%	—	270,328	—	278,641
100%	19,392	1,070,056	12,508	1,119,492
150%	—	563	824	488
250%	—	3,643	—	3,513
合計	344,328	2,307,564	375,554	2,206,279

- (注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定に当たり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。
 なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限り、
 2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

該当ありません。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
適格金融資産担保	53,781	72,190
適格保証又はクレジット・デリバティブ	220,783	209,656

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引については、記載しておりません。

派生商品取引
派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式^(注)にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
グロス再構築コストの額の合計額 (A)	20,585	43,203
グロスのアドオンの合計額 (B)	9,638	18,027
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前) (C)	30,224	61,231
派生商品取引	30,224	61,231
外国為替関連取引	14,366	28,729
金利関連取引	107	165
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	15,749	32,336
(A) + (B) - (C)	—	—
担保の額	—	34,340
適格金融資産担保	—	34,340
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	30,224	26,890

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
クレジット・デリバティブの種類		
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	—
	プロテクションの提供	68,765
トータル・リターン・スワップ	プロテクションの購入	—
	プロテクションの提供	—
合計	プロテクションの購入	—
	プロテクションの提供	68,765

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブ	—	—

長期決済期間取引

該当ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる証券化エクスポージャーについては、記載していません。

また、オフ・バランス取引による証券化エクスポージャーは該当ありません。

オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる出資等又は株式等エクスポージャーについては、記載していません。

連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	20,253		8,898	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	6,716		7,729	
合計	26,970	26,970	16,628	16,628

売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
売却に伴う損益の額	726	1,667
償却に伴う損益の額	△202	—

連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額	4,319	2,992
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

計算方式	令和3年度	令和4年度
ルック・スルー方式	29,675	23,743
マンデート方式	166	108
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—
合計	29,842	23,851

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げ信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
2. 「マンデート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準 (マンデート) に基づき、資産構成を保守的に想定して信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
5. 「フォールバック方式 (1250%)」とは、上記1. 2. 3. 4. の方式が適用できない場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番		△EVE		△NII	
		令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
1	上方パラレルシフト	9,075	3,371	9,077	7,905
2	下方パラレルシフト	—	0	8,898	9,239
3	スティープ化	4,450	1,339		
4	最大値	9,075	3,371	9,077	9,239
		令和4年3月期		令和5年3月期	
5	自己資本の額	126,738		131,373	

(注) 当行の連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であること等の理由から、当行グループの金利リスク量計測の対象としておりません。

自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づいて、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットの額を算出する手法のことです。

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成及び単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目	令和3年度	令和4年度
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	119,066	125,822
うち、資本金及び資本剰余金の額	25,213	25,213
うち、利益剰余金の額	94,207	101,051
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	353	442
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,999	5,665
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,999	5,665
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,200	600
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	240	120
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	127,506	132,209
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	723	498
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	723	498
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	1,808	1,966
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	2,532	2,465
自己資本		
自己資本の額（イ）－（ロ）（ハ）	124,974	129,743

(単位：百万円)

項目	令和3年度	令和4年度
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,493,851	1,535,544
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	190	207
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	190	207
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	54,291	55,154
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,548,143	1,590,699
単体自己資本比率		
単体自己資本比率 ((ハ)／(二))	8.07%	8.15%

■ 定量的な開示事項（単体）
■ 自己資本の充実度に関する事項

信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額（単位：百万円）

項目	令和3年度		令和4年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	10,194	407	3,864	154
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	1,830	73	330	13
我が国の政府関係機関向け	1,288	51	963	38
地方三公社向け	1	0	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	6,029	241	4,388	175
法人等向け	779,683	31,187	806,443	32,257
中小企業等向け及び個人向け	234,958	9,398	239,293	9,571
抵当権付住宅ローン	51,558	2,062	55,178	2,207
不動産取得等事業向け	309,586	12,383	332,023	13,280
三月以上延滞等	1,404	56	1,289	51
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	4,705	188	5,091	203
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	21,252	850	12,044	481
（うち出資等のエクスポージャー）	21,252	850	12,044	481
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	26,981	1,079	26,568	1,062
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	8,986	359	8,629	345
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段のうち、その他外部T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー等）	17,995	719	17,939	717
証券化	—	—	—	—
（うちS T C 要件適用分）	—	—	—	—
（うち非S T C 要件適用分）	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	24,768	990	23,851	954
（うちリスク・スルー方式）	24,537	981	23,743	949
（うちマンデート方式）	231	9	108	4
（うち蓋然性方式（250%））	—	—	—	—
（うち蓋然性方式（400%））	—	—	—	—
（うちフォールバック方式（1250%））	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	190	7	207	8
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	1,474,436	58,977	1,511,538	60,461
【オフ・バランス取引等項目】				
原契約期間が1年以下のコミットメント	211	8	717	28
短期の貿易関連偶発債務	7	0	5	0
特定の取引に係る偶発債務	791	31	581	23
原契約期間が1年超のコミットメント	5,815	232	6,827	273
信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,138	85	2,092	83
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	350	14	—	—
派生商品取引	4,039	161	5,513	220
オフ・バランス取引等 計	13,355	534	15,737	629
【CVAリスク相当額に係る額】（簡便的リスク測定方式）	6,059	242	8,269	330
【中央清算機関関連エクスポージャーに係る額】	—	—	—	—
合計	1,493,851	59,754	1,535,544	61,421

（注）所要自己資本額＝リスク・アセット×4％

単体総所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	令和3年度	令和4年度
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク (標準的手法)	59,754	61,421
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	2,171	2,206
合計	61,925	63,627

■信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)
信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	令和3年度					令和4年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (注3)	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (注3)
	貸出金等 (注1)	債券	派生商品取引 (注2)			貸出金等 (注1)	債券	派生商品取引 (注2)		
国内計	2,467,031	1,749,830	219,837	8,100	1,463	2,350,617	1,827,016	180,185	3,924	1,367
国外計	231,474	94,160	113,539	22,124	—	300,557	89,451	152,712	57,307	—
地域別合計	2,698,505	1,843,991	333,377	30,224	1,463	2,651,174	1,916,468	332,898	61,231	1,367
製造業	105,146	92,455	3,622	0	18	98,939	92,516	1,711	0	12
農業、林業	5,907	5,725	150	—	0	5,696	5,413	250	—	2
漁業	602	602	—	—	8	574	574	—	—	8
鉱業、採石業、砂利採取業	4,836	4,836	—	—	2	4,708	4,618	90	—	2
建設業	121,513	116,476	3,262	0	204	130,811	127,179	3,482	0	282
電気・ガス・熱供給・水道業	39,583	33,771	5,215	—	—	43,145	42,542	603	—	—
情報通信業	15,210	14,232	149	—	—	14,146	13,549	383	—	—
運輸業、郵便業	194,519	192,710	1,530	176	—	204,683	203,719	730	131	3
卸売業、小売業	140,767	135,724	3,788	9	344	139,502	134,950	3,957	10	264
金融業、保険業	568,872	51,687	59,584	30,033	—	422,502	43,042	28,308	61,059	—
不動産業、物品賃貸業	536,982	528,713	7,208	4	421	569,460	558,048	10,373	29	255
各種サービス業	237,051	231,726	3,488	—	38	240,985	237,240	2,740	—	122
地方公共団体	161,807	55,916	105,775	—	—	157,892	59,473	98,302	—	—
その他	565,703	379,411	139,602	0	425	618,124	393,598	181,964	—	414
業種別合計	2,698,505	1,843,991	333,377	30,224	1,463	2,651,174	1,916,468	332,898	61,231	1,367
1年以下	517,896	474,142	39,457	4,026	—	514,521	484,775	26,372	2,863	—
1年超3年以下	205,385	147,391	57,892	48	—	229,617	149,965	79,463	—	—
3年超5年以下	236,086	155,863	80,176	—	—	191,535	147,777	43,745	—	—
5年超7年以下	141,497	100,826	40,509	—	—	137,455	96,736	40,672	—	—
7年超10年以下	287,854	200,002	87,753	—	—	327,818	216,647	111,008	—	—
10年超	791,018	763,410	27,588	—	—	850,029	818,371	31,635	—	—
期間の定めのないもの	518,766	2,355	—	26,148	—	400,197	2,194	—	58,367	—
残存期間別合計	2,698,505	1,843,991	333,377	30,224	1,463	2,651,174	1,916,468	332,898	61,231	1,367

- (注) 1. 貸出金、貸出金に係る未収金・仮払金、コミットメント及びその他の派生商品以外のオフ・バランス取引であります。
2. 派生商品取引は与信相当額ベースであります。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーであります。
4. 期末残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高は記載しておりません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

種類	期別	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	令和3年度	7,131	△132	6,999
	令和4年度	6,999	△1,333	5,665
個別貸倒引当金	令和3年度	5,404	198	5,602
	令和4年度	5,602	2,050	7,653
特定海外債権引当勘定	令和3年度	—	—	—
	令和4年度	—	—	—
合計	令和3年度	12,536	65	12,601
	令和4年度	12,601	717	13,319

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

地域別・業種別	令和3年度			令和4年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	5,404	198	5,602	5,602	2,050	7,653
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	5,404	198	5,602	5,602	2,050	7,653
製造業	339	47	386	386	43	429
農業、林業	97	△3	94	94	△85	8
漁業	1	△1	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	9	△9	0	0	2	2
建設業	269	△30	239	239	165	405
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	52	△42	10	10	5	15
運輸業、郵便業	515	△196	319	319	△23	296
卸売業、小売業	919	△9	910	910	35	946
金融業、保険業	—	0	0	0	0	—
不動産業、物品賃貸業	1,887	209	2,096	2,096	528	2,624
各種サービス業	760	136	896	896	1,450	2,347
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	551	94	645	645	△70	574
業種別合計	5,404	198	5,602	5,602	2,050	7,653

(注) 一般貸倒引当金は地域別及び業種別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種別	令和3年度	令和4年度
製造業	7	8
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2	—
建設業	9	61
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	63
卸売業、小売業	108	20
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	440	122
各種サービス業	14	67
地方公共団体	—	—
その他	7	153
合計	589	498

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減効果勘案後のエクスポージャー残高

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	69,861	733,020	132,113	580,439
10%	—	79,036	—	64,375
20%	73,382	3,395	65,906	1,476
35%	—	147,279	—	157,629
50%	181,692	237	164,201	222
75%	—	270,317	—	278,635
100%	19,392	1,065,288	12,508	1,114,044
150%	—	563	824	488
250%	—	3,594	—	3,451
合計	344,328	2,302,734	375,554	2,200,762

- (注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定に当たり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。
 なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限り、
 2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額
 該当ありません。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
適格金融資産担保	53,781	72,190
適格保証又はクレジット・デリバティブ	220,783	209,656

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引については、記載しておりません。

派生商品取引
派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式^(注)にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
グロス再構築コストの額の合計額 (A)	20,585	43,203
グロスのアドオンの合計額 (B)	9,638	18,027
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前) (C)	30,224	61,231
派生商品取引	30,224	61,231
外国為替関連取引	14,366	28,729
金利関連取引	107	165
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	15,749	32,336
(A) + (B) - (C)	—	—
担保の額	—	34,340
適格金融資産担保	—	34,340
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	30,224	26,890

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

		令和3年度	令和4年度
クレジット・デリバティブの種類			
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	—	—
	プロテクションの提供	68,765	136,328
トータル・リターン・スワップ	プロテクションの購入	—	—
	プロテクションの提供	—	—
合計	プロテクションの購入	—	—
	プロテクションの提供	68,765	136,328

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブ	—	—

長期決済期間取引

該当ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる証券化エクスポージャーについては、記載しておりません。

また、オフ・バランス取引による証券化エクスポージャーは該当ありません。

オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる出資等又は株式等エクスポージャーについては、記載しておりません。

貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	19,724		8,162	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	5,175		6,647	
合計	24,900	24,900	14,810	14,810

売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
売却に伴う損益の額	726	1,667
償却に伴う損益の額	△198	—

貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額	3,976	2,766
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

計算方式	令和3年度	令和4年度
ルック・スルー方式	29,675	23,743
マンデート方式	166	108
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—
合計	29,842	23,851

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げ信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
2. 「マンデート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準 (マンデート) に基づき、資産構成を保守的に想定して信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
5. 「フォールバック方式 (1250%)」とは、上記1. 2. 3. 4. の方式が適用できない場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番		△EVE		△NII	
		令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
1	上方パラレルシフト	9,075	3,371	9,077	7,905
2	下方パラレルシフト	—	0	8,898	9,239
3	スティープ化	4,450	1,339		
4	最大値	9,075	3,371	9,077	9,239
		令和4年3月期		令和5年3月期	
5	自己資本の額	124,974		129,743	

報酬等に関する開示事項（連結・単体）

■ 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

■ 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(7) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当する連結子法人等はありません。

(4) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、「対象役職員の報酬の総額」を「対象役職員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(4) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行や主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。当行には該当する者はありません。

■ 対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等については、株主総会で取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額並びに監査等委員である取締役の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の個人別の配分については、取締役会の協議により決定しており、監査等委員である取締役の報酬等の個人別の配分については、監査等委員会の協議により決定しております。

■ 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (令和4年4月～令和5年3月)
取締役会	4回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

■報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は、次のとおりであります。

(1) 基本方針

取締役の報酬等は、トモニホールディングスグループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブとして機能することを主眼に置いた報酬体系とし、各人別の報酬等の決定に際しては、会社の営業成績、役位ごとの職責、各々の業務執行状況等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬等は、基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬により構成し、非業務執行取締役の報酬等は、その職責等を踏まえ、基本報酬のみにより構成する。

(2) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

基本報酬は、毎月支給する固定金銭報酬とし、各役位における報酬額は、職責、業務執行の有無、従業員給与の水準等を総合的に勘案して、各役位別に決定する。

(3) 業績連動報酬等（金銭報酬）の内容及び額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、各事業年度における業務執行に対する対価として、毎年、一定の時期に役員賞与として支給する業績連動金銭報酬とし、各役位別の基本報酬に会社の営業成績（経営計画において目標とする収益性に関する経営指標の各事業年度の目標達成度合い）等を勘案して決定した支給倍率を乗じて算出した額に基づき、各々の業務執行状況及び営業成績への貢献度等に応じて、各人別に決定する。

(4) 株式報酬（非金銭報酬）の内容及び数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

株式報酬は、中長期的な企業価値向上へのインセンティブ効果や株主重視の経営意識を高めることを目的として、在任期間中の事業年度ごと、一定の時期に一定の権利行使期間を設定して付与し、退任時にあらかじめ設定した権利行使価格（1円）でトモニホールディングス㈱の株式が取得できる株式報酬型ストック・オプションとし、各役位別に定めた基準額及びブラック・ショールズ・モデルにより算定した株式の公正価値に基づき、付与する新株予約権の個数を各人別に決定する。

(5) 基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の報酬等の構成割合は、同規模・同業種の会社の水準を参考として、上位役位ほど株式報酬の割合が高まる構成となるよう決定する。

(6) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の報酬等は、株主総会で決議された額の範囲内において、頭取が各人別の報酬案を策定し、監査等委員会の意見を踏まえた上で、取締役会が決定する。

監査等委員である取締役の報酬等については、実効性の高い経営監督機能の発揮を図るため、経営からの独立性を確保する観点から、業績連動性のある報酬等はせず、定額報酬とすることを基本方針としております。

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額並びに監査等委員である取締役の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

なお、当行（グループ）には対象従業員等に該当する者はありません。

■対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

当行（グループ）は対象役職員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用していません。

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項
■対象役職員の報酬等の総額

区分	令和4年度								
	人数 (人)	報酬等の総額（百万円）						退職 慰労金	
		固定報酬の総額			変動報酬の総額				
			基本報酬	株式報酬型 ストック・ オプション		基本報酬	賞与		
対象役員 (除く社外 役員)	15	329	276	220	56	52	—	52	—
対象 従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 従業員を兼務している対象役員については、従業員としての賃金を対象役員の報酬に含めて記載しております。

2. 株式報酬型ストック・オプションの権利行使期間は以下のとおりであります。

なお、当該ストック・オプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
トモニホールディングス株式会社 第1回新株予約権	平成23年7月26日から 平成53年7月25日まで
トモニホールディングス株式会社 第2回新株予約権	平成24年7月24日から 平成54年7月23日まで
トモニホールディングス株式会社 第3回新株予約権	平成25年7月25日から 平成55年7月24日まで
トモニホールディングス株式会社 第4回新株予約権	平成26年7月25日から 平成56年7月24日まで
トモニホールディングス株式会社 第5回新株予約権	平成27年7月24日から 平成57年7月23日まで
トモニホールディングス株式会社 第6回新株予約権	平成28年7月22日から 平成58年7月21日まで
トモニホールディングス株式会社 第7回新株予約権	平成29年7月21日から 平成59年7月20日まで
トモニホールディングス株式会社 第8回新株予約権	平成30年7月26日から 平成60年7月25日まで
トモニホールディングス株式会社 第9回新株予約権	令和元年7月25日から 令和31年7月24日まで
トモニホールディングス株式会社 第10回新株予約権	令和2年7月27日から 令和32年7月26日まで
トモニホールディングス株式会社 第11回新株予約権	令和3年7月26日から 令和33年7月25日まで
トモニホールディングス株式会社 第12回新株予約権	令和4年7月22日から 令和34年7月21日まで

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。